

■取組1 イノベーション創出に資する業務機能の誘導

- 都営住宅の建替えに伴う幹線道路沿いの創出用地を活用
- 道路沿道の土地利用転換に併せて、リーディング施設となりうる企業や研究所などの機能を誘導

リーディング施設イメージ



■取組2 新たなビジネスを生み出す環境の整備

- 近隣センターの空き施設を有効活用
- 施設の管理者や大学などとのマッチングを促進し、コワーキングスペースやインキュベーション施設などを確保

■取組3 留学生向けの住宅の確保と交流の場の整備

- 公的団地のリノベーションなどにより、留学生の住機能や交流の場を確保

コワーキングスペース施設イメージ



出典) PlanT 日野市多摩平の森産業連携センターホームページ

留学生向けの住宅イメージ



出典) 桜美林大学ホームページ

- 取組1 南多摩尾根幹線道路の早期整備と沿道への商業・産業施設の立地促進
- 取組2 多摩都市モノレール延伸などによる交通ネットワークの形成
- 取組3 インフラ整備の進展を踏まえた地域交通体系の再編



第7章 多摩ニュータウンの将来像の実現に向けて

多摩ニュータウン再生を推進するための実施体制

再生を推進するための都の役割を示すとともに、各担い手が一体となって多摩ニュータウンの再生を促進していきます。

■多摩ニュータウン再生のまちづくりに向けた都の役割

- 事業者としての役割
 - ・南多摩尾根幹線の早期整備や都営住宅の建替えの着実な推進
 - ・イノベーションに資するまちづくりに向けた未利用地の販売、活用の促進
- 広域自治体としての役割
 - ・広域的なまちづくりの観点から、都市計画などの調整
 - ・公民一体の協議の場を設け、多摩ニュータウン全体の再生をマネジメントしていく体制を検討
 - ・多摩ニュータウンの魅力や再生の取組について国内外に情報発信
 - ・ガイドラインに基づいて地元市などによる再生のまちづくりを技術支援



